

細川ふれあいバス（大二谷線）の運行ルートの一部改編について

1 改編の内容

細川ふれあいバス（大二谷線）の運行ルートのうち、バス停「増田」付近の運行ルートについて、集落内の道路から県道を通る運行ルートに変更した。

2 改編の理由

現行は増田地区内を通る幅員の狭い道路を運行しているが、この道路は近隣の小中学生（豊地小学校及び星陽中学校）の通学路となっていることに加え、農繁期にはトラクターの通行頻度が高いことから、運行ルートを変更することにより地域ふれあいバス及び小中学生の安全の向上を図る。

3 改 編 日

平成 31 年 1 月 4 日（金）

4 運 行 経 路

別紙 3－1 及び 別紙 3－2 参照

5 運行ダイヤ

変更なし



